

# 第 1 章

## 令和 3 年の労働情勢

# 第 1 章 令和 3 年の労働情勢

## 1 労働経済の状況

### (1) 全国の状況

総務省の「労働力調査」によれば、令和 3 年の年平均の完全失業率は 2.8 %で、前年と同率となった。一方、完全失業者数は令和 3 年平均 193 万人で、前年に比べ 2 万人増加し、2 年連続の増加となった。

また、厚生労働省の「一般職業紹介状況」によれば、令和 3 年平均の有効求人倍率が 1.13 倍となり、前年の 1.18 倍を 0.05 ポイント下回る結果となった。令和 3 年平均の有効求人数は前年に比べ 1.6% 増となり、有効求職者数は 6.6% 増となった。

### (2) 福島県の状況

令和 3 年の新規求人倍率は 1.95 倍（前年 1.85 倍）、有効求人倍率は 1.28 倍（前年 1.25 倍）となり、前年を若干上回る状況となった（図 1、図 2）。

また、令和 3 年の負債額が 1,000 万円以上の企業倒産の状況は、件数は 50 件（前年 72 件）、負債総額は 11,923 百万円（前年 6,492 百万円）であった。

（出典：福島労働局職業安定部「令和 3 年 12 月分及び令和 3 年分 最近の雇用失業情勢」、帝国データバンク「全国企業倒産集計 2021 年報」）

図 1 新規求人倍率の推移（H29～R3）

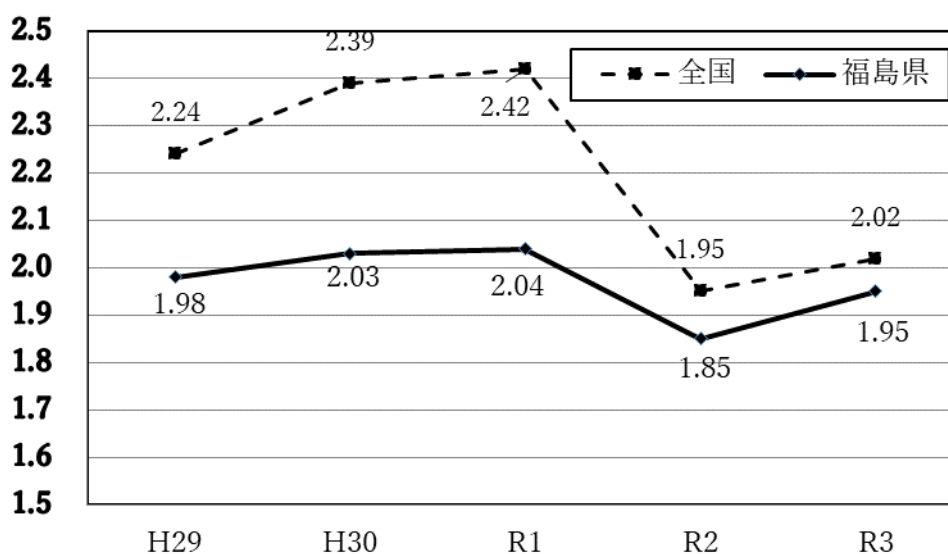
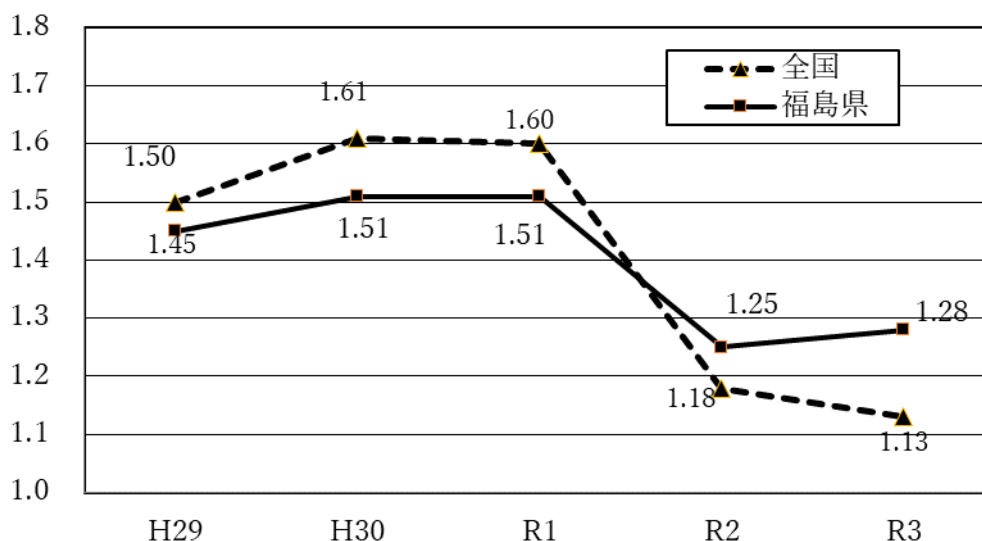


図2 有効求人倍率の推移（H29～R3）



## 2 春闘・一時金の交渉状況

### (1) 春闘

厚生労働省の調査による民間主要企業の令和3年の春季賃上げ妥結状況は、平均要求額7,762円に対し平均妥結額5,854円(賃上げ率1.86%)となり、前年の6,286円(賃上げ率2.00%)を額で432円、率で0.14ポイント下回った。賃上げ率は8年ぶりに2%台を下回った。

産業別の妥結状況をみると、妥結額の最も高い産業は金融・保険(6,915円)で、以下、電気機器(6,816円)、自動車(6,633円)などの順となっている。

一方、妥結額の最も低い産業は鉄鋼(3,711円)で、以下、サービス(4,286円)、運輸(4,424円)などの順となっている(金額は加重平均)。

(出典：厚生労働省「令和3年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」)

### (2) 夏季一時金

厚生労働省の調査による民間主要企業の令和3年の夏季一時金の妥結状況は、平均要求額808,836円に対し平均妥結額が773,632円で、前年に比べ54,539円(6.59%)の減となった。

妥結額の最も高い産業は、建設(1,079,314円)で、以下、食料品・たばこ(912,804円)、化学(884,416円)などの順となっている。一方、妥結額の最も低い産業は、サービス(497,633円)で、以下、運輸(534,252円)、鉄鋼(554,541円)などの順となっている(金額は加重平均)。

(出典：厚生労働省「令和3年民間主要企業夏季一時金妥結状況」)

### (3) 年末一時金

厚生労働省の調査による民間主要企業の令和3年の年末一時金の妥結状況は、平均要求額 813,427 円に対し平均妥結額が 782,198 円で、前年に比べ 4,262 円(0.54%)の減となった。

最も高い産業は、建設(944,584 円)であり、以下、化学(912,394 円)、電気機器(885,512 円)などの順となっている。一方、妥結額の最も低い産業は、サービス(545,510 円)で、以下、鉄鋼(545,736 円)、運輸(573,090 円)などの順となっている(金額は加重平均)。

(出典：厚生労働省「令和3年民間主要企業年末一時金妥結状況」)

## 3 労働組合の組織状況

厚生労働省が毎年6月30日現在で行う「労働組合基礎調査」によると、令和3年の全国における単位労働組合数は48,239組合で、前年に比べ859組合減少(△1.8%)した。単位労働組合員数は1,001万1千人で、前年に比べ3万2千人減少(△0.3%)した。また、単一労働組合数は23,392組合で、前年に比べ369組合減少(△1.6%)した。単一労働組合員数は1,007万7千人で、前年に比べ3万7千人減少(△0.4%)した(※1)。

労働組合員数を、「労働力調査」(総務省統計局実施)の雇用者数(6月分)の原数値)で除して得られる推定組織率は16.9%で、前年に比べ0.2ポイント減少した(図3)。

一方で、単位労働組合に加入するパートタイム労働者は136万3千人で、前年の137万5千人に比べ1万2千人減少(△0.8%)し、パートタイム労働者の労働組合員数を統計開始して以来はじめて減少した。全体の労働組合員数に占める割合は13.6%で前年の13.7%より0.1ポイント減少した。

パートタイム労働者の労働組合員数を、全体のパートタイム労働者数で除した推定組織率については、8.4%で、前年の8.7%より0.3ポイント減少し、これも統計を開始して以来はじめて減少した(※2、図4)。

産業別に単位労働組合の労働組合員数をみると、製造業が267万人(26.7%)と約3割近くを占め、次いで、卸売業・小売業152万2千人(15.2%)、運輸業・郵便業84万4千人(8.4%)、建設業84万1千人(8.4%)の順となっている。

※1 単位労働組合とは、「単位組織組合(規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織(支部、分会等)を持たない労働組合をいう。)」及び単一組織組合(規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織(支部、分会等)を有する労働組合をいう。)の下部組織である「単位扱組合」をいう。

単一労働組合とは、「単位組織組合」及び「単一組織組合」をいう。

(出典：厚生労働省「令和3年労働組合基礎調査」)

※2 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。  
 (出典：厚生労働省「令和3年労働組合基礎調査」)

図3 単位労働組合数と推定組織率の推移 (H29～R3)

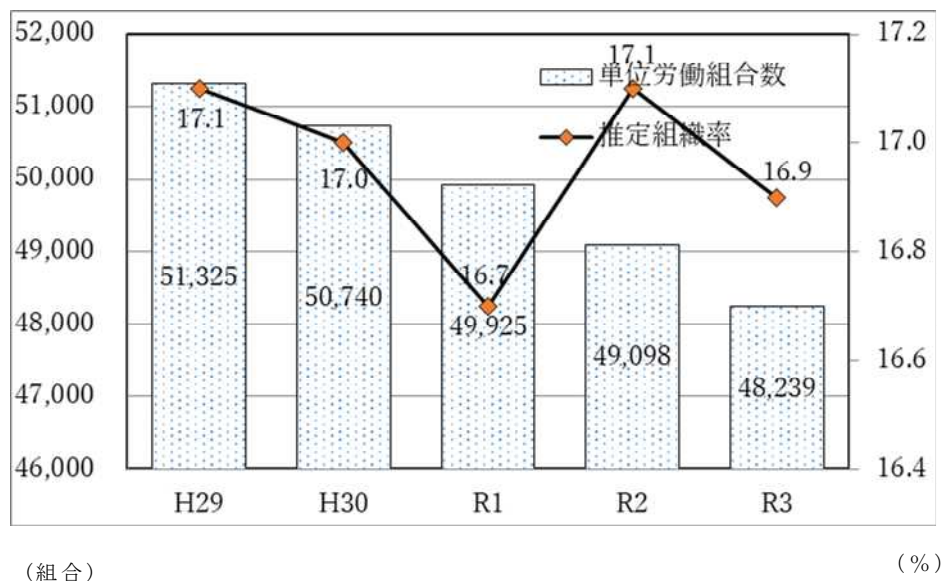


図4 パートタイム労働者の組合員数と推定組織率 (H29～R3)

